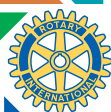


留萌ロータリークラブ 会報

2006▶2007
WEEKLY REPORT

会長/中川 勝美 幹事/対馬 健一



率先しよう

2006~2007年度
国際ロータリーのテーマ

留萌ロータリークラブ会長テーマ
魅力ある明るく楽しいクラブは、
ロータリーを知り、
会員家族との親睦から

No. 2253 第14回 10月11日

プログラム

●本日

来賓卓話

「職業奉仕月間にちなんで」

地区職業奉仕委員長

札幌幌南RC 礪波 寿様

●次週予定

親睦夜間例会

親睦活動委員会担当

結婚記念日

10月16日 澤田 茂

出席委員会報告

前例会

会員総数.....51名

出免会員.....8名

欠席会員.....10名

出席率..... 76.74%

前々回

第11回 9月20日

欠席会員.....9名

メイクアップ.....2名

修正出席率..... 83.72%

例会/毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館2F



会長報告

- 9月27日の情報夜間例会には会員、会員夫人の大勢の参加ありがとうございました。又情報、職業、親睦委員会の皆様ご苦労様でした。今回の情報夜間例会は会員ご夫人を初めて迎えての例会でした。そこで今回の情報夜間例会のアンケートの回答の依頼をFAXにてお願いしてあります。早めをお願い致します。
- 9月28日に第4回定例理事会を開催し、3つの事項を審議致しました。
 - 10月のプログラムを承認致しました。会員の皆さんには既にFAXにてご案内済みですが、18日はソバ夜間例会です。新ソバとお酒で楽しんで頂きたいと思っております。また、10月14日は札幌市民会館にて地区大会が開催されます。参加される34名の会員の皆様

協力ありがとうございます。

- 8月末の会計収支決算を承認致しました。
- 諮問委員会より留萌ロータリークラブ細則及び委員会構成の変更改正案が提出され、承認いたしました。後ほどプログラムの前に諮問委員会の清水委員から変更の説明があると思います。



幹事報告

- 1) 2007年国際ロータリー年次大会が米国ユタ州ソルトレイクシティで開催されますが、その登録案内が届いております。参加されたい方は幹事まで申し込み下さい。
- 例会及び日時変更
- 深川RC 10月17日準法定休会、10月31日夜間例会に変更

委員会報告

情報委員会 高田委員長
先週の情報夜間例会には多くの会員、会員夫人の参加を頂きありがとうございました。会長報告でもありましたがFAXにてアンケートをとっております。今後の資料にしたいので、多くの返信をお願いします。

愛好会

麻雀愛好会 齋藤愛好会会長
愛好会の10月例会を10月25日午後6時30分より開催したいと思います。場所はスナックいふですが、9月中にすでに皆様にはFAXにてお知らせいたしておりますので、早めの調整をお願いし、多くの出席をお願いします。また、今後は前の月に日程をお知らせしようと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。今月の締め切りは25日の例会までです。

3分間情報

情報委員会 高田委員長
(前回のつづき)

人道的奉仕活動を実践する際にもっとも陥り易い過ちは、往々にして、実施するプロジェクトが本当に現地の地域社会が必要としているプロジェクトかどうかを調査せずに実施していることです。

10数年前、私の所属していたクラブの長老が社会奉仕委員長をしていたときに、新聞配達少年に運動靴を贈呈したことで紛糾しました。貧しい生活だから新聞配達をしているという考え方。徒歩で一軒一軒新聞を配っているという考え方。実際は、旅行の費用を捻出するための新聞配達であり、バイクに乗って配っているという現実を知らない、人のよい年寄りの発想であり、社会の現実とはかけ離れたものだったからです。

(田中毅PDG作「ロータリーの源流」より引用)

ニコニコBOX

- 9月例会プログラム無事終了しました 10月もよろしくお願ひします 中川会長
- ゴルフ大会準優勝 山本会員
- 会報に写真載りました

渡邊、西谷(恭)会員

- その他 鈴木会員

前回 453,000円

今回 6,000円

累計 459,000円

プログラム

「情報集会発表」

テーマ：もう一度考えよう 職業奉仕

第1班 坂井会員

色々と思いが出ましたので、その中の幾つかを発表させていただきます。

他の奉仕団体との違いは何か？職業を通しての奉仕はお金が掛らない。お金を掛けて行う社会奉仕だけがメインではない。

ロータリーでの職業奉仕とは、最終的に儲ける事であり、それは人に貢献する事。奉仕することで達成できる。

ロータリーで何か活動しようとした時に、様々な職業の人が集まっている事で出来る事がある。おのおのの職業がロータリーの活動を支えているのも職業奉仕ではないか。

職業奉仕と社会奉仕との基本的な理念をもう一度理解する必要がある。だんだんロータリーがお金を掛けて物を作ったりする事が社会貢献であると捉えられてきた事への反省が、今また職業奉仕とは何かを考え直さなければいけない時に来ている。

会員の商売が興隆することで、留萌という街に貢献する事が出来るのではないか。地元活性化も職業奉仕ではないのか。

金銭的な価値以上のものを相手に対して提供する満足を与える事が職業奉仕ではないか。

ロータリーは損して得取れ。

職業奉仕とは何かをロータリーで具体的に提

示してくれないと、共通理解がしにくい。

この様な話し合いこそ、ロータリー哲学と言われる由縁である。

以下、酔いが回った為、堂堂巡りの議論となる。

第2班 森(幹)会員

結論の出るテーマではないので、話された意見を発表させていただきます。

職業奉仕はそれぞれの職業能力をもって社会に貢献する。

職業奉仕は四つのテストの指針に照らし合わせて言行をいかに近づけるか。日夜その職種の技術向上に努め、いかに消費者を満足させるかが社会貢献。

職業奉仕と社会奉仕の線引きが難しい。

四つのテストを考える時、この与えられた地域での営業活動を展開すると軋轢が生じる。この環境の中で、同業者との関係を四つのテストに照らして維持する事が、果たして出来るか？その整合性に疑問を持つ。

四つのテストは、いかに良い社会人、経済人であるように生きていくかの指針である。

経済活動から得られる利益の一部を自分達の分担として社会にいかに還元する事が出来るかが職業奉仕であろうと思われる。

それぞれの経済活動の規模、経験、年齢、健康度、寿命、心のあり方、宗教、それぞれの国民性により職業奉仕等の考え方の表現の仕方が変わると思われるので、それらを統一してまとめる必要は無いのでは、と私は思いました。

第3班 西谷(恭)会員

すべての職業は、どこかで職業奉仕をしている。とのことから、職業倫理を守り、相手に対して迷惑を掛けない、自分の仕事を一生懸命する事が職業奉仕である。

事業を拡大する。また、会社を守る事が職業奉仕につながる。つまり、社会に求められない仕事は無い。これが職業奉仕ではないか。

自然の姿でいるのが大事である。自分の職業をいかにして奉仕の輪につなげるか。

人のために仕事をしている、ふれあい運動が大切である。等々の意見が出されました。

第4班 西谷(英)会員

色々な意見が出されましたので、それぞれ発表いたします。

自分の仕事を一生懸命やるのが職業奉仕になるのでは。(社会のためになる)

値段を安くすることではなく、心のサービスが職業奉仕になる。

職業奉仕は非常に説明し難いロータリー独特のものである気がします。

職業奉仕はテーマを決めてから活動するのではなく、自分の仕事や役割を一生懸命やる事が結果、職業奉仕になっていることに気付くことではないのだろうか？

第5班 渡邊会員

職業奉仕はロータリーの金看板と言われる大きなテーマであり、私自身もよく理解していないというのが実情であります。ましてや今回はご夫人も参加していらっしゃるですのでそれぞれの会員個人から意見を頂かないで、ベテランの会員さんから職業奉仕というものを簡単にわかりやすく説明していただき、あとは自由に話し合いをしていただく形を取りました。

例えば、職業奉仕は他の団体にはない奉仕の分野であり、何時でも誰でも出来るロータリアンの規範を成すものである。また、職業奉仕は従来会員個人が行うものとされてきましたが、現在、クラブと会員双方の責務であり、職業奉仕を貫く精神は自分の職業に於いて社会的意義の認識であり、四つのテストこそは自分の職業に対する責任と誇りを堅持するためのチェックポイントを示したものである。

等々の説明を受け、それらに色々質問が出され、お酒の力もあり活発な話し合いがなされました。この様な楽しい情報集会を企画していただいた職業奉仕委員会並びに情報委員会の皆様に感謝を申し上げます。

留萌ロータリークラブ細則(案)

変更箇所抜粋(太字)

第1条 定義

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員11名により成る理事会とする。すなわち本細則第3条第1節に基づいて選挙された4名の理事、会長、会長エレクト、副会長、幹事、副幹事、会計、会場監督である。

第3条 理事及び役員の選挙

第2節 選挙によって決定した理事会は、クラブ会員の中から会計補佐、会場監督補佐を務める者を選任しなければならない。

第4節 役員エレクトまたは理事エレクトの地位に生じた欠員は、残りの被選理事会メンバーと指名委員会によって補填すべきものとする。

第5条 会合

第4節 定例理事会は毎月第1例会前、1週間以内に開催されるものとする。

第6条 入会金及び会費

第1節 元会員は理事会の承認のもと、これを免除することができる。

第2節 但し、その年度の理事会の承認のもと他の支払い方法を決定することができる。途中入会会員にあっては月割算定とする。

第8条 四大奉仕部門

四大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動のための理念と実践の枠組みである。それはクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、および国際奉仕である。本クラブは、四大奉仕部門の各部門に積極的に取り組むこととする。

第9条 委員会

第1節

(a) 会長は理事会の承認のもとに次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会 職業奉仕委員会
社会奉仕委員会 国際奉仕委員会

(c) 会長は各特定分野の委員会に委員長および副委員長を任命することができる。

第2節 クラブ奉仕委員会

(c) 会長は理事会の承認のもとにクラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の委員会を設置するものとする。

例会運営委員会 親睦活動委員会
クラブ会報委員会 会員増強委員会
会員研修委員会

(d) 会員研修委員会は、原則として3名の委員をもって構成され、それぞれの委員を3年の任期をもって任命するものとする。

第10条 補佐

理事会で指名された補佐は、次の任務を担当する。

(a) 会計補佐

会計補佐は、会計に協力し、第4条第5節の任務を行う。

(b) 会場監督補佐

会場監督補佐は、会場監督に協力し、第4条第6節の任務を行う。

(c) ガバナー補佐室長

本クラブに、ガバナー補佐が選任された場合に、理事会の承認のもとにガバナー補佐室長を任命することができる。

第11条 委員会の任務

第1節 クラブ奉仕委員会

(a) 例会運営委員会

この委員会は出席とプログラムを担当する。

(c) クラブ会報委員会

この委員会は、クラブ会報、広報、資料管理を担当する。

(1) これを行う上でITを使用し、その方法を考案し、その実践に努める。

(d) 会員増強委員会

この委員会は、会員増強、職業分類、会員選考を担当する。

(e) 会員研修委員会

この委員会は、ロータリー情報、雑誌を担当する。

第3節 社会奉仕委員会

この委員会は、社会奉仕、新世代を担当する。

(2) この委員会の副委員長は新世代を担当する。

(3) さらに、ローターアクト・クラブを指導発展させるものとする。

第4節 国際奉仕委員会

この委員会は、国際奉仕、ロータリー財団米山奨学会を担当する。

(4) この委員会の副委員長は、ロータリー財団米山奨学会を担当する。

第13条 財務

第1節 予算は、2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営に関する予算と、慈善・奉仕活動運営に関する予算である。

第3節 すべての勘定書は役員2名の署名する伝票に基づき、会計の署名をもって支払われるものとする。本クラブの会計事務については毎年1回、理事会によって全面的な監査が行われなければならない。

第16条 議事の順序

開会点鐘

開会宣言

来訪ロータリアンの紹介

来信および告示事項

委員会報告

審議未終了議事

新規議事

スピーチその他プログラム

閉会宣言

閉会点鐘